

別紙「令和６年度 加東市手話施策推進会議（第１回）会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
議長	１ 開会 ２ あいさつ ３ 委員長、副委員長の選出 ４ 議事 委員の出席数は８名です。加東市の手話施策推進会議規則第６条第３項において出席委員数は過半数に達していますので、会議は成立しています。 議題（１）について事務局より説明をお願いします。
事務局	（事務局より加東市手話施策推進方針の進捗状況について説明）
議長	ご意見ご質問はありますか。
委員	福祉学習から手話言語の国際デー・ブルーライトアップに繋いではいかがでしょうか。
事務局	福祉学習の中でブルーライトアップのＰＲをしてはどうかということですか。福祉学習は社会福祉協議会（以下「社協」）の事業で、加東聴覚障害者協会（以下「聴協」）と手話サークルで対応されています。社会福祉課は福祉学習で学校には行っていません。
議長	それでよろしいか。他のご意見は。
委員	手話フェスタについて、事前打合せがなく決定と言われた。昨年までは事前に打ち合わせがあったが、今年は急に決まったということで驚いた。時間も９時から１２時と早い時間帯で納得できない。
事務局	例年、事前に一度集まり、手話カフェや販売の打合せをしてきた。今年度も同様に打合せを行った。
委員	今までは話し合いがあったが、今回は既に決まっており疑問がある。
事務局	会場は１年前から予約が必要なため、毎年日程を決めた上で相談をしていた。時間については市長の都合もあり、午前中で終了できる時間で設定した。
委員	１２時までだと短時間なので、これまで通りの形でやって欲しい。１０時から１３時にならないか。市長の代わりに副市長という方法もあるのでは。
事務局	ふれあいパラ伝ピックやわかあゆ園の運動会もお昼をはさんで開催してきたが、長く感じたり疲れるという意見もある。今回、昼食をとらない時間帯で開催

	できればということで、時間的にはタイトになるが、一度試験的に企画した。今回の取り組みを踏まえ、次年度以降改善できればと思っている。 今回については、ご理解をお願いしたい。
委員	「疲れた」とは誰の意見か。手話フェスタと運動会は違うと思う。
事務局	参加者のご意見です。手話フェスタだけの意見ではない。
委員	時間については、もう決まっているということですね。今回はやむを得ないが、来年度は考えて欲しい。9時から準備ができるか不安。
議長	では、このままということで確認よろしく申し上げます。
委員	手話言語強化週間の日程（11月24日～30日）には意味があるのか。
事務局	加東市手話言語条例が制定されたのが10年前の11月27日、その日を含む前後の一週間ということで、毎年固定の期間になっている。
委員	手話言語の国際デー、手話フェスタ、パラ伝ピックも秋以降なので、春夏に開催できればより認知度が高まるのではないかと。条例制定から10年経過し、いい雰囲気の手話の認知が広がっているように思うので。 また、夏休み子ども手話教室について、参加した小学生が中学生になった時に、受付や誘導などボランティアに来てもらうことは可能か。関わってもらうことで繋がれるのではないかと。
事務局	検討します。
委員	学校での手話の普及について、小学校等での子どもたちの関心や学習の様子はどうか。
委員	Lets' 手話 for キッズを使っているのは主に小学生。3・4年生で車イス体験や手話に触れ、中学校でも福祉学習をしている。ただ、学校はいろいろな活動をしているので、校外に出ていくというところまではなかなか難しい。今の子どもは以前よりかはるかに、手話だけではなく、いろいろな障害に対する壁は低い。手話にも違和感はないし、車イスの人と一緒にスポーツするし、高齢者ともプレーはする。それが普通になってきている。
議長	他にご意見はありますか。
委員	福祉学習について、3回に1回は聞こえない講師も指導に行くような方法にしてはどうか。聞こえない講師が行くことで、いろいろな理解が深まると思う。3

	回とも行くのは難しいが、３回のうち１回は聞こえない講師が指導するのはどうか。
事務局	福祉学習は社協が窓口となり、聴協と手話サークルが指導、ミニ手話講座は市から指導に行くという役割分担ができていたと思う。
委員	今年は聞こえない講師が行っていない。
事務局	昨年、三草小学校は福祉学習の後にミニ手話講座という流れだった。是非もっと福祉学習で聴協・手話サークルの方に行ってもらえればと思う。福祉学習の依頼については、こちらではわからないので社協に言っていただいた方がいいのでしょうか。是非、全校に福祉学習で行ってもらえると良いと、こちらも思っている。
委員	広報かとうに福祉学習の掲載がなかった。
事務局	福祉学習は社協の事業なので、社協だよりには載るかもしれないが、市の広報かとうには載らない。
委員	社協ですね。わかりました。
議長	障害福祉課と協力しあって進めてください。
委員	以前、防災に関して説明があったが、その後どうなっているか。 また、防災訓練の情報が広報かとうに載っていない。
議長	ここは手話言語推進についての会議なので、防災については別です。別の機会に窓口で尋ねてください。
委員	わかりました。
事務局	他にどうですか。
委員	手話通訳の設置について、来年増えないと一人のままになるが、社会福祉課に手話ができる職員もいるので、手話通訳が居ない時にも、筆談や身振り、簡単な手話でも相談できる。焦らずゆっくり探して欲しい。男性でもいい。
議長	会計年度雇用での募集だが、手話通訳のできる人材は少なく、他市町でも募集してもなかなか居ない。今、手話を学んでいるこどもたちが育ち、将来自分が公務員になって手話通訳を目指せるといいが、会計年度雇用ならその気持ちがなくなってしまうのでは、と心配がある。

事務局	別件になるが、日本ではまだ「聴覚障害者」というような医学モデルの考えが非常に強く、意識変換が必要。全日本ろうあ連盟では「きこえない・きこえにくい」という社会モデルの言葉に換えようとしている。今までは「障害がある人・ない人」という分け方だったが、障害の有無ではなく、社会モデルとして日々の生活が違うということを頭に入れ、言葉を換えていくことが必要ではないか。 「兵庫県聴覚障害者協会」も「兵庫県ろうあ連盟」に換えようかという話も出ている。 以上で終わります。 5 事務連絡 6 閉会
-----	---